

受検を検討されている方へ

中央職業能力開発協会のホームページの中の「技能検定試験問題公開サイト」にて、過去に出題された実技試験及び学科試験問題が公開されておりますので、参考資料として申請前に一度ご確認ください。

中央職業能力開発協会ホームページ ⇨ <https://www.kentei.javada.or.jp/>

※2年に1回あるいは3年に1回実施の職種（作業）については公開されていない可能性があります。

受検手数料

消費税率の引き上げに伴い令和元年度後期から受検手数料が変更となります。

(日本でものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的に、平成29年度後期技能検定から2級及び3級の一部の受検手数料が減額されています。)

	区分	手数料(35歳以上)	手数料(35歳未満)
実技試験	特級	18,200円	18,200円
	1級	18,200円	18,200円
	2級(五輪含む)	18,200円	9,200円
	3級(在校生を除く)	18,200円	9,200円
	3級在校生(※)	12,100円	3,100円
	単一等級	18,200円	18,200円
実技+学科試験	学科試験	3,100円	3,100円
	特級	21,300円	21,300円
	1級	21,300円	21,300円
	2級(五輪含む)	21,300円	12,300円
	3級(在校生を除く)	21,300円	12,300円
	3級在校生(※)	15,200円	6,200円
	単一等級	21,300円	21,300円

(※)在校生とは、次に掲げる方をいいます。

- ・公共職業能力開発施設で職業訓練を受けている方(短期訓練課程を除きます。)
- ・認定職業訓練施設で訓練を受けている方(短期訓練課程及び現に雇用されている方を除きます。)
- ・職業能力開発総合大学校に在学する方
- ・高等学校/中等教育学校(後期課程に限り。)/特別支援学校(高等部に限り。)/大学/高等専門学校/専修学校及び各種学校に在学する方

【減額の対象となる方】

次のア～ウに掲げる要件を全て満たす方になります。

- ア 2級又は3級の実技試験を受検する方。
- イ 実技試験実施日が属する年度の4月1日において35歳に達していない方。
- ウ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者に該当しない方。

外国人の方が減額で申請される場合、または在校生の方が学割で申請される場合につきましては、[8]ページの減額及び学割申請についてをご覧ください。

技能検定を受検される方へ

※受検申請をされる前に必ず、下記事項をお読みください。

- 技能検定受検には一定の受検資格が必要です。詳しくは[4]ページの受検資格をご覧ください。
- 実技試験は、令和元年12月6日(金)から令和2年2月16日(日)までの間、当協会が指定する日に実施します。
(試験会場及び試験日程は受検票にて通知します。)
- この試験は実技試験及び学科試験により行われます。なお、検定職種の中で作業が分かれている職種については、受検者がいずれか一つの試験作業を選択するものについて行います。
- 原則として同時に2つ以上の検定職種(作業)の受検申請は出来ません。但し、受検を希望する職種(作業)どうしの日程が確実に重複しない場合は申請可となります。
(例:2つの試験が統一実施日であり、且つそれぞれの日程が重複していない場合)
- 実技試験及び学科試験の両方免除の場合は、前期に実施する職種(作業)でも後期の申請受付期間内に両方免除の受検申請ができます。ただし、合格証書の交付日は、一般の受検者の日程に準じます。
- 学科試験受検の際は、必ずHBの鉛筆を持参してください。なお、電子式卓上計算機は使用できません。使用が判明した場合は不合格扱いとなります。
- 「冷凍空気調和機器施工」の実技試験はガス溶接作業を伴いますので、「ガス溶接作業主任者免許証」又は「ガス溶接技能講習修了証」の写しを受検申請書に貼り付けてください。また、実技試験当日に必ず持参してください。
- 機械製図CAD作業の実技試験は、下記の機械及びソフトを使用する予定です。
(機器の持込みは原則として不可)
 - ①基本ソフトウェア名:Windows10 Professional
 - ②CADソフト名(バージョン含む):Autodesk AutoCAD 2018-Japanese
 - ③日本語変換ソフト名:Microsoft IME2012
 - ④コンピュータ機種名:HP Z240 SFF Workstation
 - ⑤特定のCADソフトウェアに付属する入力装置:ナシ
 - ⑥保存:USBメモリ

※ご不明な点は、当協会へお問い合わせください。
- 実技試験については、日程や試験会場の設備、その他の都合により実施が困難な場合には、申請を取り下げいただく場合があります。
- 「普通旋盤作業」の実技試験については、安全上又は試験設備の都合上、受検者の所属先で実施可能な方に限ります。所属先に必ず確認の上、申請してください。
- 令和元年度(後期)技能検定学科試験における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、平成31年4月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における普及状況を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。
- 受検申請された方は、受検する職種の技能検定委員にはなれません。

実施職種・実施日時

実技試験には、製作等作業試験のみ実施するもの、又は製作等作業試験と計画立案等作業試験を実施するもの並びに判断等試験を行うもの等、職種(作業)によって異なりますので、予めご確認ください。(計画立案等作業試験は、実技試験の一部で、学科試験とは区別されています。)詳細は〔10〕ページ～〔17〕ページの「実技試験問題の概要」をお読みください。

特級 (17 職種) 試験日全職種:2/2(日) 学科試験 10:00、実技試験 13:15

金属熱処理	機械加工	放電加工	金型製作	金属プレス加工
仕上り	機械検査	ダイカスト	電子機器組立て	電気機器組立て
半導体製品製造	プリント配線板製造	空気圧装置組立て	建設機械整備	婦人子供服製造
プラスチック成形	パン製造			

1 級及び2 級 (26 職種 30 作業)

検定職種名	作業名	試験の全国統一実施日		
		学科試験日	実技試験日	実技試験日
鍛造	プレス型鍛造作業	1/26 10:00	R1.12/6~ R2.2/16の間 (製作)	1/26 13:15
機械検査	機械検査作業	1/26 10:00		1/26 13:15
半導体製品製造	集積回路チップ製造作業	2/9 10:00	1/26 (判断)	-
	集積回路組立て作業			
プリント配線板製造	プリント配線板製造作業	2/9 10:00	1/19 (判断)	-
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て作業	2/9 13:15	1/19 (判断)	1/19 9:00
農業機械整備	農業機械整備作業	2/2 10:00		2/2 13:15
冷凍空調機器施工	冷凍空調機器施工作業※①	2/2 10:00		2/2 13:15
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製作業	1/26 10:00	1/26 13:15 (1級のみ)	
和裁	和服製作作業	2/2 10:00		-
石材施工	石材加工作業	2/2 10:00		-
パン製造	パン製造作業	2/2 13:15		-
菓子製造	洋菓子製造作業	2/9 13:15	R1.12/6~ R2.2/16の間 (製作)	
	和菓子製造作業			
建築大工	大工工事作業	2/9 10:00		-
かわらぶき	かわらぶき作業	2/9 10:00		-
配管	建築配管作業	1/26 10:00		1/26 13:15
厨房設備施工	厨房設備施工作業	2/2 10:00		2/2 13:15 (1級のみ)
型枠施工	型枠工事作業	1/26 10:00		1/26 13:15 (1級のみ)
鉄筋施工	鉄筋組立て作業	2/9 13:15		-
コンクリート送配	コンクリート圧送工事作業	2/9 13:15	1/19 9:00 (判断)	1/19 10:10
防水施工	アスファルト防水工事作業			
	塩化ビニルシート防水工事作業 改質7アアルトシート-チエ防水工事作業	2/2 10:00	R1.12/6~ R2.2/16の間 (製作)	-

単一等級 (2 職種 2 作業)

製麺	機械生麺製造作業※②③	2/2 10:00	R1.12/6~R2.2/16の間 (判断)	-
バルコニー施工	金属製バルコニー工事作業	2/2 13:15	1/19 (判断)	1/19 9:00

3 級 (13 職種 13 作業)

造園	造園工事作業	2/2 13:15		-
機械加工	普通旋盤作業※④	2/9 10:00		-
機械検査	機械検査作業	2/9 13:15		-
電子機器組立て	電子機器組立て作業	2/9 13:15		-
電気機器組立て	シーケンス制御作業	1/26 10:00	R1.12/6~ R2.2/16の間 (製作)	-
冷凍空調機器施工	冷凍空調機器施工作業	2/2 10:00		-
和裁	和服製作作業	2/2 10:00		-
家具製作	家具手加工作業	2/2 13:15		-
建築大工	大工工事作業	2/9 10:00		-
配管	建築配管作業	1/26 10:00		-
7ア-カ/1ア/1ア-ジョ	7ア-カ/1ア/1ア-ジョ	2/9 10:00	1/19 9:00 (判断)	-
機械・プリント	機械製図CAD作業	2/2 10:00	1/26 (製作)	-
電気製図	配電盤・制御盤製図作業	2/9 10:00	1/26 9:00 (判断)	-

※①実技試験受験において、ガス溶接に関する免許あるいは講習修了証が必要となります。
 ※②隔年実施職種。
 ※③実技試験については、施設・設備の都合上、申請を取り下げていただく場合があります。
 ※④実技試験は、原則として受検者の所属先で実施しますので、所属先に必ず確認の上、申請してください。

受検申請から合格発表まで

1. 受検申請書の配布

受検申請書は、当協会又は本書の裏面に記載の施設で配布しています。
なお、郵送を希望される場合は、当協会にお問い合わせください。

2. 受付期間

令和元年10月7日（月）から令和元年10月18日（金）まで（土・日・祝日を除く）

郵送の場合は、10月18日（金）の消印まで有効。

3. 提出書類

- (1) 技能検定受検申請書（令和元年度以降版）でのみ受付をします。）
- (2) 本人確認書類 以下のいずれかの書類の写し等を、本人確認書類として受検申請書に貼付けてください。
 - ① 運転免許証、個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）その他の日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
 - ② 健康保険被保険者証 ③ 生徒手帳、学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
 - ④ 特別永住者証明書 ⑤ 在留カード ⑥ 外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄）※本人確認書類と申請書に記載した氏名の漢字、生年月日が異なる場合は、本人確認書類を基に登録しますのでご注意ください。
- (3) 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする方は、必ずその資格を証明することのできる合格証または免許証等の写しを技能検定受検申請書に貼付けてください。詳しくは[6]ページの試験の免除をご確認ください。

申請書の提出方法及び手数料の納付方法

4. 受検を希望される方は、技能検定受検申請書に実技試験及び学科試験の手数料（現金）を添えて、受検申請受付期間内に当協会へ提出してください。なお、免除される試験の手数料は不要です。

※申請書を郵送で提出する場合は、申請書は簡易書留郵便で、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書してください。受検手数料については受検申請受付期間内に「銀行振込」をお願いします。

提出先：熊本県職業能力開発協会 検定訓練課

〒861-2202 熊本県上益城郡益城町田原2081-10 TEL (096) 285-5818

振込先：肥後銀行 県庁支店

普通預金 1048891 熊本県職業能力開発協会

※銀行振込ができない場合は
当協会までご連絡ください。

受検の通知（受検票の発送）

5. 実技試験及び学科試験の試験日時、試験会場については、受検票にて事前に通知します。
試験当日は、この受検票を必ず持参してください。

合格発表

6. 合格者（一部合格者を除く）の受検番号を熊本県庁（本館）1階ロビーに掲示するとともに、県庁ホームページにも併せて記載します。県庁ホームページ ⇨ <http://www.pref.kumamoto.jp/>

合格発表日は、令和2年3月13日（金）。また、合格者及び一部合格者（実技試験又は、学科試験のいずれかに合格された方）には、同日付で個別に当協会よりハガキで通知します。なお、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

7. 得点の開示について

受検者の得点については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受検者本人（代理人不可）が自動車運転免許証等本人を確認できるものと受検票を持参のうえ、直接開示場所へお越しください。※得点のみの開示となります。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受検者本人のみ (代理人不可)	実技試験得点 学科試験得点	合格発表日から 1ヶ月間 (土・日・祝日を除く)	熊本県商工観光労働部商工労働局 労働雇用創生課

8. その他

- (1) 受検手数料は、原則として申請書を受理した後は、受検者本人の都合で受検しなかった（病欠・本人死亡含む）場合でも返金できません。ただし、手数料に過払いがあった場合には、過払い額を返還します。
- (2) 申請書を提出後、住所を変更した場合は直ちに当協会に連絡してください。
連絡がないために受検票が届かなかった場合は責任を負いかねます。
- (3) 受検票が令和元年12月末日までに届かない場合は、直ちに当協会に連絡してください。
(一部の職種を除き、12月中旬頃に発送します。)
- (4) 技能検定試験の実施内容等については、下記にお問い合わせください。

熊本県職業能力開発協会 検定訓練課

〒861-2202 熊本県上益城郡益城町田原2081-10 TEL (096) 285-5818

- (5) 技能検定制度及び合格証書の交付（再交付を含む）については、下記にお問い合わせください。

熊本県商工観光労働部 商工労働局 労働雇用創生課

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 TEL (096) 333-2342

受検資格

技能検定の受検資格は、下表のとおり職業訓練歴や学歴により定められています。
又、原則として等級に応じ、検定職種について実務経験が必要です。

技能検定の受検に必要な実務経験年数一覧（単位 年）

受検対象者 （※1）	特級	1級			2級		3級 （※7）	単一 等級	
	合格 後	合格 後	合格 後	合格 後	合格 後				
実務経験のみ		7				2	0 ※8	3	
専門高校卒業※2 専修学校（大学入学資格付与課程に限る。）卒業		6				0	0	1	
短大・高専・高校専攻科卒業※2・専門職大学前期課程修了 専修学校（大学編入資格付与課程に限る。）卒業		5				0	0	0	
大学卒業（専門職大学前期課程修了者を除く。）※2 専修学校（大学院入学資格付与課程に限る。）卒業		4				0	0	0	
専修学校※3又は各種学校卒業 （厚生労働大臣が指定したものに限る。）	800時間以上	6	2	4	0	0	0 ※9	1	
	1,600時間以上	5					0	0 ※9	1
	3,200時間以上	4					0	0 ※9	0
短期課程の普通職業訓練修了※4※10	700時間以上	6	5 ※11		0	0	0 ※6	1	
普通課程の普通職業訓練修了※4※10	2,800時間未満	5					0	0	1
	2,800時間以上	4					0	0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了※4※10		3	1	2	0	0	0	0	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了※10			1		0	0	0	0	
長期課程又は短期養成課程の指導員養成訓練修了※10			1 ※5		0 ※5	0	0	0	
職業訓練指導員免許取得			1		—	—	—	0	
長期養成課程の指導員養成訓練修了※10			0		0	0	0	0	

受検資格に関する注意事項

- 実務経験年数とは、申請書受付締切日（10月18日）現在の検定職種ごとの主要な技能の内容をおおむね包含する実務（管理監督、訓練、教育及び研究に関する業務を含む。）の経験及び入職後に当該検定の職種に関する訓練又は教育を受けた経験とします。
- 検定職種に関連する大学・高等学校等の学科を卒業された方が、1級を受検する際に必要な実務経験年数については、原則として在学中の期間は実務経験年数として見なされません。検定職種に関連する学科は〔5〕ページを参照してください。
- 1級、2級、3級の合格後とは、合格年月日（合格証書の日付）が起算日となります。

※1：検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。

※2：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※3：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※4：職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高等職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開訓練（いずれも800時間以上のものに限る）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※5：短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法取得コース修了者については、訓練修了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査）に合格しているものに限る。

※6：総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※7：3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者、また、工業高校等に在学し、特定の講習を受講し、実施責任者から「3級の技能検定の受検資格付与に係る確認書」の交付を受けた者も受検できる。

※8：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。（申請時、当該作業に関連する業務に従事している場合を含む）

※9：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※10：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

※11：同一検定職種に限る。

検定職種に対応する大学・高等学校等の学科の例

※受検資格については、当協会で審査いたしますのでお問い合わせください。

検定職種	検定職種に関連する学科	検定職種	検定職種に関連する学科
造園	造園科	製麺	農業化学科、食品科、食品工業科
鍛造	金属工学科、機械科	建築大工	建築科、大工科
機械加工	機械科	かわらぶき	建築科
機械検査	機械科	配管	機械科、造船科、建築科、設備工業科
電子機器組立て	電子科、電気科	厨房設備施工	設備工業科
電気機器組立て	電子科、電気科	型枠施工	建築科、土木科
半導体製品製造	機械科、電子科、電気科	鉄筋施工	建築科、土木科
プリント配線板製造	電子科、電気科	コンクリート圧送施工	建築科、土木科
内燃機関組立て	自動車科	防水施工	建築科
空気圧装置組立て	機械科	樹脂接着剤注入施工	建築科
農業機械整備	機械科	バルコニー施工	建築科
冷凍空調和機器施工	設備科	ガラス施工	建築科
婦人子供服製造	被服科、服飾科、洋裁科	テクニカルイラストレーション	機械科、電気科、建築科
和裁	被服科、服飾科、和裁科	機械・プラント製図	機械科、金属工学科、溶接工学科、化学工学科、工業化学科
家具製作	工芸科	電気製図	電気科
石材施工	建築科、土木科	塗装	建築科、工芸科、塗装科
パン製造	菓子科、製パン科	義肢・装具製作	理学療法学科
菓子製造	菓子科、製菓科	舞台機構調整	電子科、電気科、音響芸術科

試験の免除 (申請しなければ免除されません)

※技能検定において実技試験、学科試験が免除される資格、級別、期間は下記のとおりです。

申請書提出の際、その資格を証明する書類(合格証書、免許証等の写し)を添えて提出してください。免除資格があっても受検申請受付期間中に申請がない場合、試験の免除はできません。

※実技試験又は学科試験を免除申請される場合は、免除される試験の手料金は不要です。

※実技試験及び学科試験の両方の免除申請をされる方についても、受検申請書(写真は不要)を提出する必要があります。又、その際にも免除される資格を証明する書類(合格証書、免許証、一部合格通知のハガキのコピー)を添えて提出してください。

1.技能検定関係(同一の検定職種に限る。)

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部	—	—	—	—	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	—	—	—	—	※1
1級	技能検定合格	—	学科の全部			—	
	実技試験のみ合格	—	実技の全部			—	※2
	学科試験のみ合格	—	学科の全部			—	※2
2級	技能検定合格	—	—	学科の全部		—	
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部		—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部		—	※2
3級	技能検定合格	—	—	—	学科の全部	—	
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部	—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部	—	※2
単一等級	技能検定合格	—	—	—	—	学科の全部	
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部	※2

※1 実技試験又は学科試験に合格した日から5年間(最終年にあつては年度終わりまで)有効 ※2 選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

2.職業能力開発行政関係(検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。)

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得		—	学科の全部			学科の全部	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後5年	—	学科の全部			学科の全部	※1
	実務経年数2年	—	学科の全部			学科の全部	※1
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後4年	—	学科の全部			学科の全部	※1
	実務経年数1年	—	学科の全部			学科の全部	※1
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年(2,800h以上なら1年)の実務経年	—	学科の全部			学科の全部	※1
		—	学科の全部			—	※1
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース	—	学科の全部			—	※1
	2級技能士コース	—	学科の全部			—	※1
	単一等級技能士コース	—	—			学科の全部	※1
中央技能検定委員2年以上		—	実技の全部及び学科の全部			実技の全部 学科の全部	
都道府県技能検定委員2年以上		—	実技の全部			実技の全部	
技能五輪全国大会における技能証		—	実技の全部	—	—	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証		—	—	実技の全部		—	※2
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証	—	—	実技の全部		—	※2
	学科部門の技能証	—	—	学科の全部		—	※2

※1 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練に準ずる訓練における技能照査又は修了時試験の合格者においても、技能照査又は修了時試験に合格した職業訓練の訓練課程に応じて、試験を免除する。

※2 有効期限を過ぎた技能証であっても有効(H16厚労告376附則第2項及び3項)

3.他法令関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者		—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般			—	
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部			—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種に係る学科試験の全部			—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
東京商工会議所が行う和裁に関する技能検定	1級の技能検定	—	和裁職種に係る実技試験の全部			—	
	2級の技能検定	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	

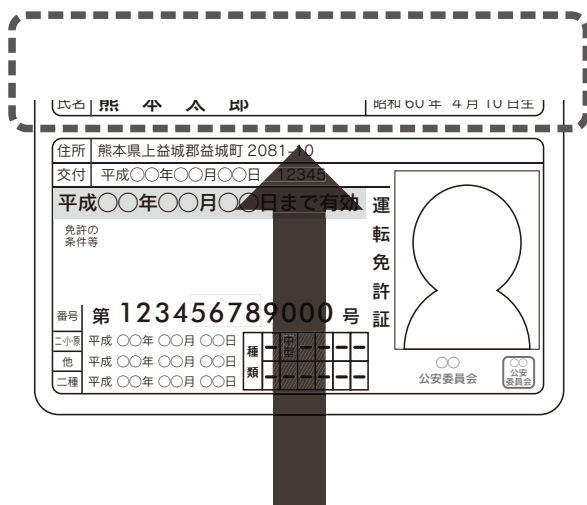
減額（外国人受検者）及び学割申請について

- 外国人の方が減額申請される場合、「出入国管理及び難民認定法別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者に該当しない」ことを証明できる書類の写しを技能検定受検申請書に添付してください。（例：在留カード等）
在留カード等の本人確認書類は表面（本人確認書類貼り付け欄）に、その他の書類は裏面（証明書類のりづけ部分）に添付してください。写しの添付がない場合、減額の対象となりません。
※「永住者」「日本人の配偶者」「永住者の配偶者」「定住者」等の在留資格が減額対象となります。
「技能実習」「留学」等の在留資格は減額の対象となりません。
- 在校生の方が学割申請される場合、技能検定受検申請書の表面（本人確認書類貼り付け欄）に「学生証の写し」を添付するか、申請書の裏面（証明書類のりづけ部分）に「在学証明書」を添付してください。
「学生証の写し」または「在学証明書」のいずれも添付がない場合、学割の対象となりません。
※学生証は、毎年更新して発行されるタイプの場合、受検年度に発行された最新のものの以外は無効となります。学生証の写しが受付期間中に準備できない場合、事前に当協会に連絡してください。

本人確認書類及び免許証に関する注意点

下記のようにならないよう注意願います。

[本人確認書類]



「氏名」及び「生年月日」の文字が切れている。
※氏名及び生年月日の部分が鮮明に写っている必要があります。

[資格証]

講習の種類	修了証番号	修了年月日
ガス溶接	123456789	平成31年1月1日
以下余白		

注意事項： 1.本修了証は大切に保管し、作業中は必ず携帯すること。
2.本修了証を滅失し、又は破損したときは、再交付を受けること。
3.「備考」欄は、本人において記入しないこと。

備考：

受検者本人のものかどうか確認できない。
※本人の名前が記載された面も必要です。
(受検申請書の裏面に貼り付けてください)

職務内容についての注意点（実務経験年数が受検資格に影響する場合）

- 職務内容が空欄になっている場合、受付ができません。
- 間接部門に所属されている方は、実務経験（製造や組立て等の経験）がある場合のみ受検可となります。
- 「営業」や「事務」とだけ書かれている場合、受付ができませんので、職務内容を具体的に記入してください。

“第58回技能五輪全国大会” 熊本県地方予選会参加のご案内

この地方予選会は、青年技能者に努力目標を与え、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成に資することを目的に開催される「技能五輪全国大会」の選手選考会として実施されるもので、県予選会で優秀な成績を収め、選抜されますと、本県代表として第58回技能五輪全国大会（愛知県大会（令和2年11月13日（金）から16日（月）に開催予定））に出場することができます。また、この大会は、令和3年（2021年9月）に中国の上海で開催される、第46回技能五輪国際大会の派遣選手選考を兼ねて実施されます。

1.令和元年度後期 熊本県予選会実施要領

【参加資格】

- ・生年月日が平成9年1月1日以降の方（23歳以下）。

【実施時期】

- ・令和元年12月6日から令和2年2月16日までの間の、当協会が指定した日に行います。

【実施職種】

- ・実施職種（作業名）と参加手数料は次のとおりです。

五輪職種名	技能検定の職種（作業名）	参加手数料
石 工	石材施工(石材加工作業)	9,200円
建 築 大 工	建築大工(大工工事作業)	
配 管	配 管(建築配管作業)	
機 械 製 図	機械・プラント製図(機械製図CAD作業)	
冷 凍 技 術	冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)	18,200円
電 工※	技能検定非対応職種	
西 洋 料 理※	技能検定非対応職種	

※印の職種は、技能検定の試験職種には含まれません。

【参加申し込み方法】

- ・技能検定2級の手続きに準じ、技能検定受検申請書（技能五輪熊本県地方予選会参加申込書を兼ねる）を提出してください。
 なお、技能検定2級を受検される方で技能五輪参加希望者は、技能検定受検申請書の欄外に㊦と朱書してください。

【申込み期間】

- ・令和元年10月7日（月）～令和元年10月18日（金）

【競 技】

- ・競技は、技能検定2級の実技試験問題に準じて実施します。（実技試験のみ）

【技能証の交付】

- ・本予選会で、技能検定に対応する職種において一定水準の成績を収めた方には、「技能証」が交付され、技能検定2級を受検する際に実技試験が免除されます。

2.令和2年度前期に予選会を実施する職種（予定）

技能五輪の下記の職種は、令和2年度前期（4月上旬受付）に熊本県予選会を行う予定です。

五輪職種名	技能検定の職種（作業名）	五輪職種名	技能検定の職種（作業名）
機 械 組 立 て	仕上げ(機械組立仕上げ作業)	工 場 電 気 設 備	電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業)
抜 き 型	仕上げ(金型仕上げ作業)	左 官	左官(左官作業)
旋 盤	機械加工(普通旋盤作業)	家 具	家具製作(家具手加工作業)
フ ラ イ ス 盤	機械加工(フライス盤作業)	建 具	建具製作(木製建具手加工作業)
構 造 物 鉄 工	鉄工(構造物鉄工作業)	フ ラ ワ ー 装 飾	フラワー装飾(フラワー装飾作業)
タ イ ル 張 り	タイル張り(タイル張り作業)	洋 裁	婦人子供服製造(婦人子供注文服製作作業)
電 子 機 器 組 立 て	電子機器組立て(電子機器組立て作業)	と び	とび(とび作業)